

博士後期課程長期履修について

【年次別新規及び変更申請期限】

1. 【新規申請】

学年		対応番号	長期履修期間	申請期限(※)	適用開始学年
新DC1	新入生	【A】	4年	入学手続き時	DC1
		【B】	5年		
DC1	在学生	【C】	4年	DC1の2月末	DC2
		【D】	5年		
DC2		【E】	4年	DC2の2月末	DC3
		【F】	5年		

2. 【長期履修承認後に期間短縮手続き】

学年	対応番号	長期履修期間	申請期限(※)
DC1	【G】	4年→3年に短縮	DC1の2月末
	【H】	5年→3年に短縮	
	【I】	5年→4年に短縮	
DC2	【J】	4年→3年に短縮	DC2の2月末
	【K】	5年→3年に短縮	
	【L】	5年→4年に短縮	
DC3	【M】	5年→4年に短縮	修了年度の 前年度2月末

※履修計画の見直しを行い、やむを得ない事情により、年度単位での期間短縮とならない場合は、申請前に必ず教務係にご相談ください。

※授業料については、上記対応番号を確認の上、「博士後期課程学生が長期履修制度の適用を受けた場合の授業料」参照

3. 【長期履修承認後の期間延長】(令和4年2月16日追記)

学年	長期履修期間	申請期限(※)
DC1	4年→5年に延長	DC1の2月末
DC2	4年→5年に延長	DC2の2月末
DC3	4年→5年に延長	修了年度の 前年度2月末